

令和7年度 ふるさと茂木写真コンテスト



部門

- ①プリント部門
- ②Instagram部門

表彰

- ①プリント部門
最優秀賞 50,000円相当商品 他
- ②Instagram部門
最優秀賞 20,000円相当商品 他

募集期間

令和7年7/1 (火) ~ 令和8年1/31 (土)

※応募の詳細は裏面をご覧ください。



過去の入賞作品
はコチラ



主催 茂木町
後援 茂木町観光協会 株式会社もてぎプラザ
茂木町中山間地域等直接支払制度推進協議会
いい里さかがわ館(さかがわ協議会) 有限会社大瀬観光やな
モビリティリゾートもてぎ(ホンダモビリティランド株式会社)
サトーカメラ株式会社
問合せ先 茂木町商工観光課商工観光係 TEL 0285-63-5644

令和7年度 ふるさと茂木写真コンテスト開催要項

1 募集部門

①プリント部門 ②Instagram部門

茂木町の四季折々の風景や未成線「長倉線」の遺構、昭和レトロなスポットなど、茂木町の魅力を感じることができる写真。(令和7年1月1日～令和8年1月31日に茂木町で撮影したものに限り)

2 応募方法

①プリント部門

- ・カラープリント四つ切(四つ切ワイド可)とCD-R(JPEGで記録)を両方提出してください。
- ・作品裏面に必要事項を記入した応募用紙を貼付し、デジタルデータを記録したCD-Rを添えて、茂木町役場商工観光課商工観光係へ提出してください。(郵送可)

②Instagram部門



茂木町観光協会
(@motegi_yuzumo)
をフォロー

1. ハッシュタグ「#ふるさと茂木2025」
2. 「作品のタイトル」
3. 「撮影場所」を入力して投稿

- ・1回の投稿につき、画像の添付は1点までとします。
- ・アカウントの公開設定を「公開」に設定してください。

3 応募上の注意

- ・年齢、プロアマ問わずどなたでも応募可能です。未成年の方は保護者の同意を得たうえで応募ください。
- ・応募作品は未発表のものに限ります。(他のコンテスト等への応募、またはそれとまぎらわしい作品は避けてください。)
- ・1人あたりの応募数はプリント部門、Instagram部門それぞれ3点までとします。
- ・被写体の肖像権、他者の権利を含む著作権を使用する場合は必ず利権者の承諾を得たうえで応募ください。
- ・デジタルカメラによる撮影も可能です。ただし、デジタル合成処理したものは不可とします。
- ・上記応募方法と異なる作品の場合、審査の対象外となる場合があります。
- ・募集期間は、令和7年7月1日(火)～令和8年1月31日(土)(消印有効)です。

4 審査

主催者が委嘱する審査委員による審査委員会を設置して、公平に審査し入賞作品等を選考します。

5 入賞作品の点数、賞品等

①プリント部門

最優秀賞	1点	50,000円相当賞品
優秀賞	1点	30,000円相当賞品
審査員特別賞	3点	10,000円相当賞品
入選	5点	5,000円相当賞品

②Instagram部門

最優秀賞	1点	20,000円相当賞品
優秀賞	1点	10,000円相当賞品
審査員特別賞	3点	5,000円相当賞品
入選	5点	3,000円相当賞品

6 応募作品の取扱

- ・応募作品(写真、CD-R)は返却いたしません。
- ・応募作品は、主催者に著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)を譲渡し、主催者に帰属します。
- ・応募作品は、主催者等が企画する展示や出版物等(町報もてぎ、町のカレンダー、各種パンフレット、インターネットへの掲載他)へ使用し、新聞や雑誌等により一般に紹介する場合があります。

7 入賞作品の発表

入賞された方には郵送にて通知いたします。審査結果は茂木町観光協会ホームページへ令和8年3月に掲載します。なお、入賞作品を含む全応募作品を令和8年3月に「ふみの森もてぎ」にて展示を予定しております。(Instagram部門の作品は掲載いたしませんのでご了承ください。)

8 その他

コンテスト開催要項に関して変更があった場合は、主催者が協議の上、別に定めることとします。

問い合わせ 〒321-3598 栃木県芳賀郡茂木町大字茂木155 茂木町商工観光課商工観光係
TEL 0285-63-5644 Fax 0285-63-5600

キ リ ト リ

ふるさと茂木写真コンテスト応募用紙

☆作品の裏面に貼付してください(コピーも可)

フリガナ 作品題名	
撮影場所・撮影月	【令和 年 月撮影】
フリガナ 応募者氏名	
住 所	〒 ー 都道府県 市区郡
電話番号	電話番号 ()